

福岡市第2期展示場等整備事業

【有効な質問回答】

平成29年12月

- ・これまでの公募における質問回答のうち、有効なものを記載しています。
- ・日付が記載されている質問回答については、日付を除き、有効とします。

福岡市第2期展示場等整備事業「入札説明書」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問	回答	
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a			項目名
1	事業対象	3	第2	1	(4)	②					「本施設の整備に当たっては、既存MICE施設との連携や一体的運営を考慮して行うものとする」とありますが、既存MICE施設との調整は貴市が行うのでしょうか。	原則、施設運営者・市の主導にて行いますが、事業者も調整に協力いただきます。
2	立体駐車場維持管理体制について	6	第2	1	(5)	②					管理体制としては、常駐管理と無人管理のどちらを想定されていますでしょうか？	事業者よりご提案をお願いいたします。
5	予定価格	7	第2	2							予定価格の税抜と税込の差額には非課税の項目があると思いますが、その詳細をお教えてください。税抜で予定価格内に入り、税込で税込予定価を超過するなど設定・解釈によりこの状況がおきない様、お教えてください。またこの場合の措置はどのようなのでしょうか。	様式4-2-2「入札価格内訳書」のうち「②第2期展示場の施設整備の対価のうち割賦金利相当額」、「④立体駐車場の施設整備の対価のうち割賦金利相当額」は非課税の項目になります。また、予定価格を超過して入札を行った場合は失格となります。
6	構成員等による複数応募の禁止	9	第3	1	(1)	④	ア	(ア)		資本関係	ここにいう子会社とは連結子会社が対象となるとの理解でよろしいでしょうか。	入札説明書「第3 1(1)④ア」に記載のとおりです。
7	建設業務を行う者	11	第3	1	(2)	②	イ	(ウ)			総合評定値が区分ごとに記載されていますが、「土木一式工事」、「上記以外の工事」については「ー」が記載され点数を問わないと読めます。一方、様式集「様式2-6-3-●」(入札参加表明時の提出書類の10-11ページ)の添付書類欄には、「総合評定値が、建築一式工事:900点以上、電気工事:860点以上、管工事820点以上であることを証明する書類」と記載があります。「土木一式工事」、「上記以外の工事」での参加をするためには何を添付すれば宜しいでしょうか？	入札説明書「第3 1(2)②イ(ア)」及び「第3 1(2)②イ(イ)」の要件を満たす必要があるため、それを証する書類を添付してください。「第3 1(2)②イ(ウ)」については不要です。
8	建設業務を行う者	12	第3	1	(2)	②	イ	(オ)	a		実績の中で「市が認めるもの」と記載されておりますが、実績として考えている施設が認められるか否かを判断頂く方法をお教えてください。	様式2-6-3-●「建設業務を行う者の入札参加資格に関する書類」の添付資料である「当該実績を証する書類(施工証明書等)」の内容から本事業との類似性を鑑みて判断致します。なお、施設としては展示場等の無柱空間を有するものを想定しています。

福岡市第2期展示場等整備事業「入札説明書」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問	回答	
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a			項目名
9	競争入札参加資格	12	第3	1	(3)						「この入札の公告時に、(中略)要件を満たしていない者は、次に従い、競争入札参加資格審査申請(以下「審査申請」という。)を行う必要がある。」とありますが、統括管理業務または維持管理業務のみを行う企業は資格申請は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	構成員及び協力企業の変更に係る特例	14	第3	1	(4)	②	イ	(ア)			入札書類の提出日以降の変更を申請した構成員及び協力企業には代表企業も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	入札説明書「第3 1 (4)②ア(ア)参加資格確認基準日から入札書類(提案書)提出日の前日まで」と同様に、代表企業の変更は例外なく認めません。
11	入札参加資格確認結果の通知	17	第4	3	(5)						入札参加表明書類及び添付資料に不足等があった場合、参加資格確認基準日までに補正等を行い、参加資格の確認を受けることができるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

福岡市第2期展示場等整備事業「要求水準書」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問	回答	
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a			項目名
1	各業務の業務範囲と各事業主体の役割分担	3	第1	3	(3)						維持管理業務内の修繕業務で、施設利用時の破損に関する修繕は運営者となっていますが、何を想定されていますでしょうか？ また、その破損への対応は、事業者側での緊急対応を想定されていますでしょうか？	1つ目の施設運営者側の修繕については、施設利用時に施設利用者あるいは第三者が本施設を破損させた場合等を想定しています。 2つ目の破損への対応については、原則として市または施設運営者側で対応しますが、事業者に協力を要請する場合は想定されます。
2	各業務の業務範囲と各事業主体の役割分担	4	第1	3	(3)						運営業務(予定)についてですが、安全管理・防災・緊急時対応業務は運営者となっていますが、防火管理者を含む選任は運営者側で行うという認識でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりですが、要求水準書「第72(1)②オ」に記載のとおり、施設運営者との協力、連携を行ってください。
3	立体駐車場	5	第1	3	(4)	②	ア			設計・建設期間	平成31年7月31日以前に完成させた場合は、それに伴い運営会社の業務開始時期も早まるとの理解でよろしいでしょうか。また、実施方針に関する質問No.4において、「第2期展示場予定地は、市が開発許可に伴う工事を行う予定」である旨回答されていますが、具体的にどのような工事を予定されていますでしょうか。さらに、仮に立体駐車場の完成時期を早めた場合、当該工事及び完了公告を早めて頂けるとの理解でよろしいでしょうか。併せてご教授下さい。	1つ目の運営開始時期については、ご理解のとおりです。 2つ目の市が行う工事内容については、別紙03造成計画図をご確認ください。 3つ目の工事及び完了公告の時期については、造成工事の必要工期を確保するため、原則は現在のスケジュールの予定としますが、詳細は市との協議によります。 なお、前倒し日数に応じた維持管理の対価を支払う予定はありません。
4	本施設の設置主旨	12	第2	1	(1)						「立体駐車場については、周辺の交通環境への影響などに配慮し、MICE施設利用者の優先利用など様々な利用形態に対応可能な施設とすること」とあります。 例えば、イベント時は、参加者以外の車両入庫を規制するということでしょうか。 対応は、人的対応で考えるのでしょうか、それとも機械対応で考えるのでしょうか。 参加者以外の車両が入庫できるフロアもしくは車室を制限するという考え方でしょうか。 参加者と参加者以外で、料金を差別する等の考え方もありますでしょうか。	1つ目・3つ目の施設利用者の優先利用については、イベント時に主催者への特定フロアの一括貸しを行うことなどを想定しています。 2つ目の管理方法については、システム(管制システム等)での対応を基本に考えていますが、その範囲等については、事業者よりご提案をお願いいたします。 4つ目の料金体系については、施設運営者決定後に協議を行うこととなりますが、料金を差別する等の考え方も含めて事業者よりご提案をお願いいたします。

福岡市第2期展示場等整備事業「要求水準書」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問	回答	
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a			項目名
5	基本方針	12	第2	1	(1)					本施設の設置趣旨	”マリンメッセとの一体性を確保し、展示機能を重視すると共に、レセプション、コンサートなどの各種イベントにも対応できる施設とすること。”とあります。本計画の第2展示場については、主用途は展示場と考えますので、展示室用に、既存マリンメッセの様な、音響設備、舞台調光設備の設置は行わないものと考えてよろしいでしょうか。	必要な設備等につきましては、別紙07諸室仕様リスト、別紙08什器備品リスト、別紙09設備備品リストを参照してください。その他必要と思われる設備については、事業者よりご提案をお願いいたします。
6	敷地条件	13	第2	2	(2)		ウ			計画条件	”第2展示場、大屋根の整備に伴い、マリンメッセ福岡の改修が必要となる場合は事業者の負担にて改修すること。”と、ありますが、マリンメッセ福岡と大屋根の接続による、接合部分周りの改修程度と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書の内容及びご提案の内容をふまえ、ご判断ください。
7	敷地条件	13	第2	2	(2)		ウ			計画条件	マリンメッセ福岡の改修も必要とする計画とした場合、提案書に記載した通りに実施可能との理解で宜しいでしょうか。	マリンメッセ福岡の改修については、市と協議が必要ですが、要求水準書「第5 2(1)①ア(キ)」記載の内容に十分配慮し、ご提案ください。
8	地盤状況等	14	第2	2	(4)	②	ア			土壌汚染状況	アにおいて土壌汚染はないものと考えているとありますので工事着手前に行うべき調査とはどういったことを想定されていますか。また、必要に応じての必要とはどういうケースでしょうか。	市の調査は平成27年度に行っており、届出については事業者にて行っていただく必要があります。その際、調査が必要になった場合には、事業者にて行っていただきます。詳細は、市関係局と協議・相談を行ってください。
9	土壌汚染状況	14	第2	2	(4)	②	イ				「必要に応じて事業者にて調査を行うこと」とありますが、土壌汚染調査結果について現在の調査では不十分なのではないでしょうか。	要求水準書に関する質問書No.8の回答をご参照ください。
10	地中埋設物の状況	14	第2	2	(4)	③	イ				「・・・平成30年9月末迄に、第二期展示場の施設配置及び杭基礎位置を設定すること。市はその結果を元に・・・地中埋設物の撤去又は処理を行う」とありますが、施設配置・杭基礎位置を早期に提示した場合には事業者の要望により撤去時期を早めていただくことは可能でしょうか	撤去については造成工事にて行う予定であり、時期については造成工事の必要工期を確保するため、原則は現在のスケジュールの予定としますが、詳細は市との協議によります。

福岡市第2期展示場等整備事業「要求水準書」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問	回答	
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a			項目名
11	地中埋設物の状況	14	第2	2	(4)	③	イ				貴市による撤去工事の後、事業者による施設工事中において、想定外の地中埋設物が発生し工事に影響を与え場合は、別途清算と考えてよろしいでしょうか	地中埋設物の状況を確認した上で対応策について市と事業者にて協議し、合理的な範囲で別途清算します。 なお、事業契約書(案)第25条第6項及び第37条第6項も併せてご参照ください。
13	地中障害	14	第2	2	(4)	③	ウ				立体駐車場の地中障害物は、調査の上、存置することと考えてよいでしょうか。 また、存置不可の場合には、費用は市側の負担でしょうか。	要求水準書のとおり、地中埋設物が支障とならないよう計画をお願いいたします。
14	地盤状況等	14	第2	2	(4)	③	エ			地中埋設物の状況	閲覧資料によって地中埋設物について想定いたしますが、資料以外の想定外な地中埋設物については事業範囲外との理解でよろしいでしょうか。	要求水準書に関する質問書No.11の回答をご参照ください。
15	施設要件	15	第2	3	(1)					図表6	諸室の区分について展示室に付随するホワイエ等は展示室に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	別紙07諸室仕様リストを参照してください。なお、展示室は、梁下有効高15.0m以上、有効面積5,000㎡以上を確保してください。
19	(6)安全・防災・防犯計画	18	第2	3	(6)		オ				大規模災害時のライフライン(水・電力・ガス等)の確保に配慮した設備計画について、具体的に確保が必要な容量等を御教授下さい。	事業者よりご提案をお願いいたします。
20	安全・防災・防犯計画	18	第2	3	(6)		オ				「大規模災害時のライフラインの確保に配慮した設備計画とすること」とありますが、必要とされる数量について具体的にご提示ください。	要求水準書に関する質問書No.19の回答をご参照ください。
22	設備計画	21	第2	3	(11)	①	ア	(ア)	d	電気設備	外部に設置可能な設備機器の選定については、事業者の判断によるとの理解でよろしいでしょうか。	施設のライフサイクルコスト等に配慮し、事業者判断によりご提案をお願いいたします。
23	設備計画	22	第2	3	(11)	①	ア	(エ)		無停電電源装置	主要機器の瞬時停電対策用の無停電電源装置は、一括で設置して、各負荷へ電源供給するのではなく、瞬時停電対策の必要な主要機器側で個別に必要な容量の無停電電源装置を設置するものと考えてもよろしいでしょうか。(各機器側に含む)	施設の特性を踏まえ、事業者よりご提案をお願いいたします。

福岡市第2期展示場等整備事業「要求水準書」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問	回答	
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a			項目名
24	設備計画	23	第2	3	(11)	①	イ	(ア)		照明設備	装飾的照明と機能的照明の定義はありますでしょうか、ご教授下さい。	定義はありません。総合的にご提案をお願いいたします。
25	設備計画	23	第2	3	(11)	①	エ	(イ)		情報通信設備	使用目的・機能・性能を具体的にお示しください。	別紙07諸室仕様リスト, 別紙09設備備品リストを参照し, 事業者よりご提案をお願いいたします。
26	設備計画	24	第2	2	(11)	①	エ	(ウ)		情報通信設備	第2展示場の放送設備は、第2展示場の防災センターで一括管理するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	設備計画	24	第2	3	(11)	①	キ	(ア)		映像・音響設備	使用目的・機能・性能を具体的にお示しください。	別紙07諸室仕様リスト, 別紙09設備備品リストを参照し, 事業者よりご提案をお願いいたします。
29	設備計画	28	第2	3	(11)	④	イ	(ア)		その他設備	使用目的・機能・性能を具体的にお示しください。	別紙07諸室仕様リスト, 別紙09設備備品リストを参照し, 事業者よりご提案をお願いいたします。
30	立体駐車場の要求水準	30	第2	4	(1)	①				規模及び形式	大型バスの駐車場用に過金ゲートは必要ですか。	不要です。
31	立体駐車場の要求水準	30	第2	4	(1)	①				規模及び形式等	臨時バスが18台以下の時は、部分的に一般車両に解放として料金を取りますか。	事業者よりご提案をお願いいたします。
32	立体駐車場の要求水準	30	第2	4	(1)	①				規模及び形式等	自転車及び原動機付自転車、自動二輪車30台以上は料金システムは必要ですか。	不要です。
33	駐車場の規模及び形式等	30	第2	4	(1)	①					駐車場の形式で、車庫外スロープ形式とはどのような形式でしょうか。	傾斜型車庫ではなく車庫部分はフラットで、それとは別にスロープを設置する形式としています。
34	駐車場の規模及び形式等	30	第2	4	(1)	①					平面駐車場を利用する普通車、バスは課金対象でしょうか。	バスはイベント主催者等から直接料金を徴収することを想定しています。普通車については、バス利用が無い時は課金対象です。
35	駐車場の規模及び形式等	30	第2	4	(1)	①					自転車、原動機付自転車、自動二輪車の利用は課金対象でしょうか。	課金対象外です。

福岡市第2期展示場等整備事業「要求水準書」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問	回答	
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a			項目名
36	自走式立体駐車場のスロープ位置	30	第2	4	(1)	①				図表9	「車庫外スロープ形式とすること」とは、各階フラット式の車庫(車室スペース。車路含む)と明確に区分すると考えてよろしいでしょうか。また、区分できれば車庫内部にスロープを設けても良いと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書「第2 4(11)④ウ」をふまえ事業者より提案をお願いいたします。
38	自転車及び原動機付自転車、自動二輪車の出入口	30	第2	4	(1)	①				図表9	「南側歩道からのアクセスを考慮すること」とは、現状の自転車等駐車場のよう料金徴収しなくて良いと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書に関する質問書No.32, No.35の回答をご参照ください。
39	仕上げ	31	第2	4	(1)	⑦	イ				駐車管制機器の塗装色は、指定されるのか。	事業者よりご提案をお願いいたします。
40	車両動線	32	第2	4	(2)	①					出庫渋滞緩和の為、駐車場精算機は、高額紙幣対応、電子マネー対応、クレジットカード対応が必要か。	別紙09設備備品リストの内容をふまえ、事業者よりご提案をお願いいたします。
41	配置計画	32	第2	4	(2)						設備として 入口2ヶ所に、駐車券発行機及びカーゲートを各1セット 出口3ヶ所に、出口精算機及びカーゲートを各1セット という考え方でよろしいでしょうか。	別紙09設備備品リスト及び別紙10立体駐車場配置図を参照しご提案ください。
44	立体駐車場防犯カメラ設置の件	35	第2	4	(6)					ク	立体駐車場設置について、福岡国際会議場からも監視できるようにすること、とありますが、何を想定し、その要求になっておりますでしょうか？	施設運営予定者の事務所がある福岡国際会議場から監視することを想定しています。(別紙09設備備品リスト参照)
45	安全・防災・防犯計画	35	第2	4	(6)					ケ	駐車場の非常警報等の設備について、福岡国際会議場の防災センター及び管理事務所に通報可能とありますが、駐車場敷地外の工事範囲は、別途工事と考えてよろしいでしょうか。(防災センターから駐車場敷地内までの配管配線等工事、防災センター内機器調整工事など)	事業範囲内です。

福岡市第2期展示場等整備事業「要求水準書」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問	回答	
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a			項目名
46	安全・防災・防犯計画	35	第2	4	(6)		ケ				”非常時に警報を要する設備については、福岡国際会議場の防災センター及び管理事務所に通報可能とすること。”と、ありますが、立体駐車場棟の管理は国際会議場防災センターで行うものと考えてよろしいでしょうか。	国際会議場内では防災センター、管理事務所、立体駐車場内では管理室を想定しています。
47	駐車場管制設備	37	第2	4	(11)	④	イ				事前精算機の配置、数量案はありますか。高額紙幣対応、電子マネー、クレジット対応が必要でしょうか。デザインとして、ユニバーサルデザインが求められるのでしょうか。	1つ目の事前精算機の配置、数量案については、別紙09設備備品リストを参照のうえ事業者よりご提案をお願いいたします。 2つ目の高額紙幣対応、電子マネー、クレジット対応については、別紙09を参照のうえ事業者よりご提案をお願いいたします。 3つ目のデザインについては、要求水準書をふまえ事業者よりご提案をお願いいたします。
48	駐車場管制設備	37	第2	4	(11)	④	ウ				各フロアの入口に専用ゲートを設け、フロアごとの管理を可能とするとはどのような管理を行うのでしょうか。	要求水準書に関する質問書No.4の回答をご参照ください。
49	駐車場管制設備	37	第2	4	(11)	④	エ				福岡国際会議場の防災センター及び管理事務所間は配管・配線での接続は可能でしょうか。	可能です。詳細は市と協議となります。
51	立体駐車場管制設備について	37	第2	4	(11)	④	エ				駐車場各フロアの「満空」表示は、国際会議場からも遠隔操作出来るようにすること、とありますが、何を想定し、その要求になっておりますでしょうか？	イベント時に主催者への特定フロアの一括貸し等を想定しています。
52	総務・経理業務	40	第3	2	(2)	②				要求水準	本項で要求される書類の提出及び経営状況の報告について、業務委託者又は税理士等が行うことができるとの理解でよろしいでしょうか、ご教授下さい。	書類の提出及び経営状況の報告は統括管理責任者の業務とします。
53	事業評価業務	41	第3	2	(3)	②	ウ	(7)			「施設運営者に対するヒアリングを実施し」とありますが、その計画・準備の具体性を見出すための現施設運営者との協議は可能でしょうか。	現段階での施設運営者は未定のため、現施設運営者との協議は不可とします。

福岡市第2期展示場等整備事業「要求水準書」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問	回答	
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a			項目名
54	地中障害	44	第4	2	(1)	②	ア				立体駐車場の埋設物は旧栈橋用アンカーブロックのみでしょうか。市が実施した埋設物調査結果、および、資料の閲覧できる(p14)は、入札説明書P34では立体駐車場も含まれますでしょうか。含まれない場合には、埋設物種類、範囲、深度のわかる資料をご教示ください。	埋設物については、閲覧資料にてご確認ください。閲覧資料の埋設物調査結果は立体駐車場敷地も含まれます。
55	建設業務及びその関連業務 基本的な考え方	48	第5	2	(1)	①	ア	(キ)			「…数年前から催事の予定が入っていることもありまとまった期間の休館は困難である。施工計画の作成にあたっては、このことに十分配慮すること」とありますが、現状で構いませんので予約状況をご提示ください。	予約状況の公表はできません。スケジュールの状況は各施設のHPにてご確認ください。
56	維持管理の実施体制について	56	第7	1	(3)						維持管理責任者及び維持管理担当者を配置。という表現になっておりますが、常駐者最低2名以上での管理体制という認識でよろしいでしょうか？	要求水準書をふまえ事業者よりご提案をお願いいたします。
57	敷地範囲図	別紙 02-2									西側別事業用地の乗り入れ部が第2期展示場用地に入り込んでいますが、第2期展示場の車両が別事業用地の乗り入れ部を動線として利用することは可能でしょうか。	出入り口として利用することはできませんが、市との協議、交通安全上注意のうえ、車両動線として通行することは可能です。なお、第2期展示場への車両出入口は別紙03-1造成計画図によるものとします。
60	インフラ施設現況計画図	別紙05-4,5,6									RS1、RS2について、「新設雨水管」との記述がありますが、今後設置される予定のものであると解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
61	インフラ施設現況計画図	別紙05-4,5,6									RS1、RS2について、「新設雨水管」との記述がありますが、今後設置される予定のものである場合、本事業の工事との調整のため、工事期間をご教示下さい。	市で行う造成工事にて設置します。

福岡市第2期展示場等整備事業「要求水準書」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問	回答	
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a			項目名
63	ボーリング調査位置、ボーリング柱状図	別紙06									地質調査結果にはボーリング柱状図のみの添付となっておりますが、計画地は液状化の発生等も懸念されるため、その他の土質試験結果等がありましたらご提示ください。	入札説明書 別紙 閲覧資料リスト「福岡市コンベンションゾーンにおける地質調査業務委託 報告書(その1)(その2)」を追加します。ただし、地質調査は事前に事業者にて行う必要があります。
64	諸室仕様リスト	別紙07	貸室	1階	展示室						「吊フック(1～3t程度:100箇所程度)は荷重が偏らないようにバランスよく設け、吊荷重管理システムを導入すること」とありますが、これは全ての吊フックに同時に最大3tの荷重をかけることも想定するものと考えますがよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
66	別紙07 諸室仕様リスト 展示室 室の使い方等	1									展示室の観客数想定について、既存施設(マリンメッセ福岡や福岡国際センター)の最大収容人員を各ホームページのレイアウトプランから算出すると <ul style="list-style-type: none"> ・マリンメッセ福岡:1.50人/㎡ ・福岡国際センター:1.03人/㎡ となり2件で差異がありました。 第2展示場では最大5,000人(1.0人/㎡)と想定し計画を進めてよろしいでしょうか。	事業者にて設定し各種法令を遵守し計画を行ってください。
67	別紙07 展示室	1								特記事項	床ピットへの給水配管は、床ピット内にバルブ止め1箇所とし、以降別途工事と考えて宜しいでしょうか。	ピット内については、全て事業範囲内です。バルブ等の数についてはマリンメッセ福岡の設備図を添付いたしますので、こちらを参考にご提案をお願いいたします。
68	別紙07 展示室	1								特記事項	床ピットへの排水配管は、床ピット内にフランジ止め1箇所とし、以降別途工事と考えて宜しいでしょうか。またグリーストラップが必要な場合は都度テナント側で設けると考えて宜しいでしょうか。	1つ目のピット内については、全て事業範囲内です。桝等の数についてはマリンメッセ福岡の設備図を添付いたしますので、こちらを参考にご提案をお願いいたします。 2つ目のグリーストラップについては、事業者よりご提案をお願いいたします。
69	別紙07 展示室	1								特記事項	床ピットへの都市ガス配管は、床ピット内にバルブ止め1箇所とし、以降別途工事と考えて宜しいでしょうか。	ピット内については、全て事業範囲内です。バルブ等の数についてはマリンメッセ福岡の設備図を添付いたしますので、こちらを参考にご提案をお願いいたします。

福岡市第2期展示場等整備事業「要求水準書」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所								質問	回答
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a	項目名		
70	別紙07 展示室	1								特記事項	コンプレッサー, フィルター, 空気槽などの圧縮空気設備および展示場の床ピットへの供給配管, 床ピットの配管・アウトレットは全て別途と考えて宜しいでしょうか。	ピット内については, 全て事業範囲内です。マリンメッセ福岡の設備図を添付いたしますので, こちらを参考にご提案をお願いいたします。

福岡市第2期展示場等整備事業「落札者決定基準」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所			質問	回答
			第1	1	(1)		
1	性能審査	4	第4	3		「性能評価点は850点満点」とありますが、性能評価に対する失格要件はない(基礎審査を通過した場合が前提)と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

福岡市第2期展示場等整備事業「様式集」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所				質問	回答
			第1	1	(1)	①		
1	様式一覧	2	第1	4	(4)		様式4-4-4建設業務(建設工事)に関わる業務実施計画と4-4-7建設業務(土木工事)に関わる業務実施計画の別をご教示下さい。	建設業法に基づく建築一式工事と土木一式工事で施工可能な範囲で、事業者よりご判断ください。 なお、様式4-4-4建設業務(建設工事)を様式4-4-4建設業務(建築一式工事)に、様式4-4-7建設業務(土木工事)を様式4-4-7建設業務(土木一式工事)に修正します。
2	様式一覧	2	第1	4	(4)		様式4-4-7建設業務(土木工事)に関わる業務実施計画(A4縦2枚以内)の対象となる具体的な工事内容をご教示下さい。	様式集に関する質問書No.1の回答をご参照ください。

福岡市第2期展示場等整備事業「基本協定書(案)」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所				質問	回答
			第1	1	(1)	項目名		
1	準備行為	3				第8条	「落札者は、(中略)必要な準備行為を行うことができ」とありますが、必要に応じて現場内における調査等の作業を行うことは可能でしょうか。	事前に市に対して、希望する現場調査の日時・内容等について書面にて申請し、市が承認した場合に限り可とします。
2	談合の防止	5	第10			(3)	「当該期間」の定義を明確にご教示頂けますでしょうか。	基本協定書(案)第10条に記載の「納付命令又は排除措置命令により、構成員等に独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為があったとされた期間」をさします。
3	談合防止	5	第10	2			違約金の額が第9条と異なる理由をご教示下さい。	福岡市契約事務規則第14条において、不正行為の排除の徹底の観点から、談合等の不正行為に対する違約金に関しては、基本協定書(案)第9条に示す違約金よりも重い額となる、契約金額の10分の2に相当する額と定めています。

福岡市第2期展示場等整備事業「事業契約書(案)」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問	回答
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	項目名		
1	市又は施設運営者が実施する業務との調整等	6	第9	2						協力を要する合理的な範囲の費用とはどのようなことを想定されているのでしょうか。	例えば、市又は施設運営者が設計、工事及び備品の搬入業務等を実施する際における、現場での立ち会い、本施設の建築図面や設備仕様等の説明等に要する費用を想定しています。
2	市又は施設運営者が実施する業務との調整等	6	第9	2						事業者が行う協力は、時間的・費用的に合理的な範囲に限られる、又は過大な協力が求められた場合には市から補償が得られるとの理解でよろしいでしょうか。	合理的な範囲を超えて事業者に負担となるような協力は想定しておりません。
3	協議会	6	第11条	1～3						「市及び事業者は本事業に関する事項を協議するための協議会を設置するものとする」とありますが、これは要求水準書にある「設計・建設部会」及び「維持管理・運営部会」を意味するのでしょうか、あるいは別の会議体でしょうか。又その際に当会議体の運営は事業者とあり、その費用も事業費に含まれるものと考えますが、貴市の想定される頻度や構成者についてご提示ください。	1つ目の協議会については、「設計・建設部会」及び「維持管理・運営部会」とは別の本事業に関する事項を協議するための協議会を想定しています。2つ目の協議会の詳細については、事業者から事業進捗にあたって必要な頻度や構成者をご提案いただき、それに基づき市と協議を行い決定することとします。
4	協議会	7	第11	2						「協議会の運営にかかる事柄は事業者が実施する」との記載がありますが、これは運営にかかる費用負担との理解でよろしいでしょうか。仮に、費用負担である場合、合理的な範囲を超え過大な協力が求められたときには、市から補償が得られるとの理解でよろしいでしょうか。	協議会の運営及びその費用負担を事業者にて行っていただくこととなります。なお、PFI事業における一般的な協議会の運営を超えるものは想定しておりません。
5	(協議会)	7	11条	3						本項にある「協議会」ですが、貴市ではどのようなメンバーを想定されていますでしょうか。	事業契約書(案)に関する質問書No.3の回答をご参照ください。
7	統括管理業務実施体制	8	第17条							「事業者は、(中略)必要な人員等(必要な有資格者を含む。)を確保し」とありますが、当該業務の実施にあたり、現段階で想定される資格者要件があればご教示願います。	要求水準書に従い、業務全体を総合的に把握し調整を行うために必要な資格を有するものと考えています。

福岡市第2期展示場等整備事業「事業契約書(案)」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問	回答
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	項目名		
8	(事前調査業務)	11	25条	6 7						「合理的な範囲で」とありますが、合理的な範囲とは具体的にどの範囲になりますでしょうか。また、サービス対価の減額については、事業者と市の協議事項とすることはできませんでしょうか。	1つ目の「合理的な範囲」については、個別の事象に応じて判断することになるため、事業者と市で協議のうえ決定いたします。 2つ目のサービス対価の減額については、第25条第7項各号のとおりとします。
9	事前調査業務	11	第25	6						実施方針別紙2のリスク分担表では、土地の瑕疵に関する責任は市の負担と記載されています。本項での「市は、合理的な範囲でこれを負担する」との記載は、市が事業者に生じた追加費用又は損害を補償しない場合があるとの意味でしょうか。仮に、そのような前提であるとするれば具体例をご教授下さい。また、第37条第6項も同様の趣旨でしょうか、併せてご教授下さい。	発生した追加的な費用又は損害が社会通念上合理的といえる範囲・金額を超える場合には、その費用は事業者にてご負担いただくこととなります。具体例については、たとえば、本条項に基づく事由により事業者において追加工事が必要になった場合において、当該工事金額が不合理に高額であったり過大な工事である場合などが挙げられます。第37条第6項も同様です。
10	事前調査義務	11	第25	7	(3)					設計・建設期間に発生した追加費用を市が負担する場合、一括払いではなく、全額割賦払いとの理解でしょうか。その場合、追加借入等に伴う金融費用等も合わせてお支払頂けるとの理解で宜しいでしょうか。26条3項、27条3項、37条6項、37条7項3号、39条4項、49条4項、51条2項、59条1項2号、59条2項3号についても同様です。	設計・建設期間に発生した追加費用の支払い及び費用の内容については、事業者と協議のうえ決定します。 第26条第3項、第27条第3項、第37条第6項、第37条第7項3号、第39条第4項、第49条第4項、第51条第2項、第59条第1項2号、第59条第2項3号についても同様です。

福岡市第2期展示場等整備事業「事業契約書(案)」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問	回答
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	項目名		
11	法令変更等による設計変更等	12	第27	3						実施方針別紙2のリスク分担表では、法令変更リスクについて、「本事業に直接の影響を及ぼすもの」に関する責任は市の負担と記載されています。本項での「市が当該追加的な費用を合理的な範囲で負担する」との記載は、市が事業者が生じた追加費用を補償しない場合があるとの意味でしょうか。仮に、そのような前提であるとするれば具体例をご教授下さい。	「本事業に直接の影響を及ぼす」ような法令変更であった場合は、基本的に市が追加費用を負担いたしますが、社会通念上合理的といえる範囲を超える場合は、その費用は事業者の負担となります。
12	(周辺住民との調整等)	12	28条							「事業者は合理的な範囲で」とありますが、事業者にとってみれば、その範囲を事前に知っておきたいことが想定されます。事前に役割分担等を示すことは可能でしょうか。	現場での立ち会い、図面や設備仕様等の説明等を想定しています。
13	周辺住民との調整等	12	第28条							「市は、(中略)周辺住民との調整及び説明会等を行う」とありますが、調整や説明会等を行う対象範囲の定義があればご教示願います。	対象範囲については、地元との協議等により今後決定します。
15	工期の変更	19	第49	4						実施方針別紙2のリスク分担表では、工事遅延・未完成リスクについて、「市の事由による本施設の工事の遅延・未完工事費の増大」の責任は市の負担と記載されています。本項での「市は合理的な範囲で事業者が発生した損害及び追加的な費用を負担する」との記載は、市が事業者が生じた追加費用を補償しない場合があるとの意味でしょうか。仮に、そのような前提であるとするれば具体例をご教授下さい。また、第51条第2項も同様の趣旨でしょうか、併せてご教授下さい。	市の事由による本施設の工事の遅延・未完工事費の増大により事業者が発生する追加的な費用又は損害が、社会通念上、合理的といえる範囲を超える場合は、その費用は事業者の負担となります。第51条第2項も同様です。
16	建設工事中に事業者が第三者に及ぼした損害	20	第52							事業者の第三者に対する損害賠償は、法的に損害賠償義務が認められる範囲で賠償すれば足りるという理解でよろしいでしょうか。	本条本文は、市はかかる第三者に対する損害については何ら負担せず、全て事業者のほうで責任を負うという趣旨の規定です。第三者に対する事業者からの損害賠償の範囲及び金額については、第三者とのご協議等によるところとなります。

福岡市第2期展示場等整備事業「事業契約書(案)」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問	回答
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	項目名		
17	瑕疵担保責任	20	第55	1						本件施設の瑕疵とは要求水準を満たしていない状態をいうとの理解でよろしいでしょうか。また、土地の瑕疵に起因して生じた本件施設の瑕疵については事業者の瑕疵担保責任の範囲外であるとの理解でよろしいでしょうか、ご教授下さい。	1つ目の瑕疵とは、契約上定められた内容に反した性質・状態にあること、及び当該施設が通常有すべき性質・状態に欠けていることを意味とします。よって、要求水準を満たしていない場合の他、法令違反の場合、設計図書や提案書記載の内容を満たしていない場合等を含みます。2つ目の土地の瑕疵については、仮に土地の瑕疵に起因して本件施設に瑕疵が生じた場合であっても、事業者が瑕疵担保責任を負うこととなります。設計や工事にあたって十分に調査を行ってください。
18	(瑕疵担保責任)	20	55条	1						「過分の費用を要するとき」とありますが、「過分の費用」とは具体的にどの程度の金額になりますでしょうか。	当該時点の具体的な事業の状況に応じて「過分」という趣旨ですので、あらかじめお示しすることはできません。
19	サービス対価の 使途	26	第75条	1						「サービス対価をこの契約の業務の遂行に要する経費以外に使用してはならない」と記載ありますが、SPCの経営安定性確保を目的とした内部留保および出資者への一定のリターン(清算配当等)が必要と存じます。これらにサービス対価を使用することと当該条項の関係をご教示頂けますでしょうか。	本条の趣旨は、サービス対価を本事業以外の事業に使用することを不可とするものです。SPCの経営安定性確保を目的とした内部留保および出資者への一定のリターン(清算配当等)は、この契約の業務の遂行に要する経費と同等に取り扱うと考えて構いません。
20	サービス対価の 使途	26	第75							本条の「この契約の業務の遂行に要する経費以外」とは、具体的にどのような費用を想定されているでしょうか、ご教授下さい。	事業契約書(案)に関する質問書No.19の回答をご参照ください。
21	事業者の債務不 履行等による解除	29	第83	1	(1)					本号にいう「維持管理業務の実施を放棄」とは、具体的にどのような事態を想定されていますでしょうか、ご教授下さい。また、「3日以上」との記載がありますが、早急に対処できない場合も考えられますので、1週間程度の猶予を頂けないでしょうか。	1つ目の「維持管理業務の実施を放棄」については、事業契約書、要求水準書、維持管理業務計画書及び提案書に定められた維持管理業務を故意により実施しなかった場合等を指します。2つ目の期間については、原案のとおりとします。
22	違約金等	31	第86	1						「市及び事業者は、契約解除に関し損害賠償等の請求は行わない」との記載がありますが、これは本条についてのみ適用されるとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、第86条第1項についてのみ適用されます

福岡市第2期展示場等整備事業「事業契約書(案)」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問	回答
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	項目名		
23	(違約金等)	31	86条	5						損害賠償の明確な範囲があればご教示ください。また、人件費は含まれるのでしょうか。	1つ目の損害賠償の明確な範囲については、当該時点の具体的な事業の状況に応じて、事業者と協議のうえ決定します。 2つ目の人件費についても、同様です。
24	秘密保持	35	第99	8						本項には「資料その他一切の書類」との記載がありますが、具体的にどのような書類を想定されていますでしょうか。仮に、竣工図書として提出する書類を想定されているのであれば、その旨を明記し、本施設内への保管との記載へ改めて頂けないでしょうか。また、本項後段の保管場所の変更につきましても、合理的な範囲で協力するとの理解でよろしいでしょうか。	1つ目の「資料その他一切の書類」については、事業契約書(案)「第2条(49)」に規定する成果物を指します。 2つ目の各書類の保管場所については、事業者が決定して、市に通知してください。 3つ目の保管場所の変更については、原案のとおりとします。
25	別紙3不可抗力による損害及び追加的な費用の負担割合	44		1	(1)				立体駐車場の設計・建設期間	契約履行のための追加的な費用には弁護士費用及び金融費用等も合理的な範囲に含まれるとの理解で宜しいでしょうか。2(1)についても同様です。	ご理解のとおりです。
26	別紙3不可抗力による損害及び追加的な費用の負担割合	44		1	(2)				立体駐車場の維持管理期間	維持管理期間中に地震等が発生し施設が大きく損傷した場合等、復旧に伴う変更契約等に必要となる弁護士費用等も合理的な範囲で追加的な費用に含まれるとの理解で宜しいでしょうか。2(2)についても同様です。	ご理解のとおりです。
27	別紙5 サービス対価の金額と支払スケジュール及び支払手続	53	1		(2)			ウ	(エ)	第4四半期における1円未満の端数調整の方法を明確化して頂けますでしょうか。例えば、小数点以下第1位を四捨五入する等が考えられます。サービス対価B-4に係る端数調整も同様です。	当該年度に支払うサービス対価を4等分した際の端数については、第4四半期にて支払います。
28	サービス対価の改定	59		1	(1)				別紙6	「建設期間中の物価変動に伴う改定は、「福岡市建設工事請負契約書」第25条に基づき」とありますが、同条6項に記載される「予期することのできない特別の事情」や「急激なインフレーションまたはデフレーション」について、貴市の定める判断基準があればご教示願います。	社会情勢や国の動向をふまえ、判断するものと考えています。

福岡市第2期展示場等整備事業「事業契約書(案)」に関する質問書(第一次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問	回答
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	項目名		
29	別紙6 サービス対価の改定	60		2	(1)		ウ	(ア)		維持管理のサービス対価改定は、該当する年度と前年とを比較し、毎年4月に福岡市より改定の通知が来るという認識でよろしいでしょうか？	事業者と市で必要に応じ協議を行います。
30	別紙6サービス対価の改定	61		2	(1)		エ		サービス対価B-2・B-4の改定方法	平成32年度の年度平均指数が確定した後に平成33年度以降のサービス対価B-2・B-4を改定する場合、平成33年度の何月迄に算式にて計算して改定することを想定されていますでしょうか。仮に増額となった場合、平成33年度の第1四半期のサービス対価から反映されるとの理解で宜しいでしょうか。	年度平均指数が公表され次第速やかに算定し、サービス対価が変更となった場合は、第1四半期のサービス対価から反映する想定です。
31	別紙7 法令変更による追加的な費用の負担割合	63								「本事業に直接関係する法制度、許認可新設・変更によるもの」とは具体的にどのようなものを想定されているのでしょうか、ご教授下さい。	建築基準法及び消防法、その他直接関係する法令等を想定しています。
32	別紙9 モニタリング	67	第2	1	(2)					書類による確認 モニタリングについて「統括管理責任者に対して、業務実施状況についての説明又は書類の提出をいつでも求め」ることができるとの記載がありますが、直ちに対応できない場合又過大な費用を要する場合も考えられますので、統括管理責任者が義務付けられる協力は「必要な時期にかつ合理的な範囲」のものに限られるとの理解でよろしいでしょうか。また、設計業務責任者、建設業務責任者及び工事管理業務責任者、並びに維持管理期間の統括管理責任者及び維持管理業務責任者に対する協力義務も同様に解してよろしいでしょうか。	原案のとおりです。ただし、説明または書類の提出を求める場合は、事前に事業者と市で協議を行い範囲等を決定することとします。

福岡市第2期展示場等整備事業「入札説明書」に関する質問及び意見書(第二次)

No	タイトル	頁	該当箇所			質問・意見	質問又は意見	回答
			第1	1	(1)			
1	応募者プレゼンテーション	21	第4	3	(10)	質問	<p>[応募者プレゼンテーションは、提案書により実施するものとし、動画の使用、模型などの持ち込みなどは禁止する]とありますが、提出した資料の抜粋版を作成し提示することは可能でしょうか。</p>	<p>抜粋版を作成することは可能です。ただし、新たな提案や新たな提案を想像させるような内容を付加することは認められません。抜粋版を作成した場合は事前に事務局にて確認させていただきます。</p>

福岡市第2期展示場等整備事業「要求水準書」に関する質問書(第二次)

No	タイトル	頁	該当箇所						質問・意見	質問	回答
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)			
1	大屋根広場の法的取り扱い	13	第2	2	(2)			エ		福岡市は土地所有者という立場で、「大屋根広場」を福岡市建築基準法施行条例第13条4項に規定する「道」または「広場」と認定する事は可能でしょうか。	「道」または「広場」の判断は、特定行政庁及び建築主事によるものとなります。 なお、マリンメッセ福岡と第2期展示場整備予定地間は、マリンメッセ福岡の避難先として「福岡市建築物の敷地と道路との関係の建築許可運用基準(建築基準法第43条第1項ただし書き許可基準)規則2号の「公共の用に供する道」と取り扱うことは可能です。 ただし書き許可基準の取扱いについては、福岡市住宅都市局建築指導部建築指導課と協議を行ってください。
2	事前 造成工事	13	第2	2	(2)			イ		別に発注されるという「第2期展示場予定地造成工事(市発注)」の工期を教えてください。また、当工事への競争入札へ、当事業者構成員が加入することは可能でしょうか。	1つ目の造成工事の工期については、現時点では平成30年度当初に着工予定としており、第2期展示場の建設工事が着工するまでには完了公告予定としております。 2つ目の入札参加については、現時点では発注形態及び入札参加資格は未定ですが、構成員が入札参加資格を満たす事業者であれば、入札への参加は可能です。
3	地中障害	14	第2	2	(4)	③		ウ		前回質疑NO.13において、立体駐車場敷地において地中埋設物が支障とならないよう計画とありましたが、今回の要求台数を満たす為には地中埋設物と杭及び基礎が重なることが懸念されます。できる限り地中埋設物を避けて建物計画を検討致しますが、どうしても避けられない地中埋設物がある場合には貴市にて撤去して頂くものと理解して宜しいでしょうか？	立体駐車場敷地において、市が地中埋設物を撤去することは想定していません。事前に詳細な調査を行い、地中埋設物が支障とならないよう、計画を行ってください。なお、入札説明書等の内容と著しく異なる埋設物が発見された場合の対応については、事業契約書(案)第25条及び第37条をご参照ください。

福岡市第2期展示場等整備事業「要求水準書」に関する質問書(第二次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問・意見	質問	回答
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	項目名			
4	歩行者用通路のシェルター等について	33	第2	4	(2)	②	ウ	(ア)		質問	北側歩行者通路「シェルター等(幅4m以上)」を設けるとありますが、将来的に整備される立体駐車場3階レベルと結ぶ「歩行者デッキ」と上下で重なります。今回はシェルターは、立体駐車場の北側隣地境界線沿いのみと考えて宜しいでしょうか。(国際会議場北側部分は、将来歩行者デッキ設置のため、シェルターを設けない。)	国際会議場北側も対象です。別紙10 立体駐車場配置図に記載の「既存シェルター」に接続してください。なお、市HP記載の「MICE関連施設整備の検討状況について(平成29年6月議会報告)」に歩行者デッキのイメージを記載しておりますのでご参照ください。
6	立体駐車場の要求水準	35	第2	4	(6)		イ		安全 防災 防犯 計画	質問	駐車場棟単独で考えた場合、非常警報設備は非常ベルの設置で消防法的には問題ないと考えます。非常放送設備ではなく、一般放送設備としてもよろしいでしょうか。	非常放送設備としてください。
8	開業前準備支援業務	53	第5	2	(4)		ア		開業 前準備 支援 業務	質問	「開館準備期間において、・・・本施設の施設運営者が行う開業前準備に対して協力すること。」とあり、第2期展示場の本業務は5頁で開館準備期間が明示されている一方、立体駐車場の本業務は「設計・建設期間中に開業前準備支援業務を行うものとする。」としか記載されていません。立体駐車場における本業務の実施期間は事業者の計画にゆだねられているとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。供用開始日に間に合うように、開業前準備に必要な期間を設定してください。
9	施設運営想定	57	第7	1	(4)					質問	維持管理業務計画書を作成するに当たり、施設の運営想定を教えてくださいなのですが、休館日などを想定されていますか?(停電点検等の開始時間等を想定するため。)	現時点では、第2期展示場の休館日は確定していませんが、既存施設の運営状況を参考に決定したいと考えています。既存施設の施設運営については、基本的には年末年始(12月29日～1月3日)を休館日としていますが、催事利用の申請があれば、開館しています。また、保守点検等の実施については、点検等による休館を極力避けるため、空き日や催事内容によっては準備日に点検作業を調整するなどを行っていますが、停電・消防設備など休館が必要となる点検は、あらかじめ空き日を確保しています。

福岡市第2期展示場等整備事業「要求水準書」に関する質問書(第二次)

No	タイトル	頁	該当箇所						質問・意見	質問	回答	
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)				項目名
10	施設運営想定	60	第7	2	(2)	②				質問	<p>運転・監視のため、人員配置が必要ですが、ベースとなる運転監視対応時間の設定はありませんでしょうか。</p> <p>また、時間外対応が発生した場合の人件費(残業代)は施設運営者から事業者に払われる認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>現時点では、利用時間は確定していませんが、既存施設の運営状況を参考に決定したいと考えています。</p> <p>既存施設(マリンメッセ福岡)の基本的な利用時間は8時～21時となっており、その前後を含めて運転監視業務等が発生するほか、特殊な催事等で時間外の対応も発生することがあります。</p> <p>運転監視を含む施設の維持管理に必要な人員については、利用時間を超えるなど特殊事情のある催事等を含め対応できる体制としてください。</p>
11	保守管理業務	62	第7	2	(2)	③	コ	(ア)		質問	<p>コ その他(ア)設備や備品の交換・追加に伴う業務対象の追加とありますが、追加とは何を想定されていますか？</p>	<p>現時点での想定はございません。</p>
12	施設運営想定	62	第7	2	(3)	②				質問	<p>本施設が正常に機能するために必要な修繕・更新をすべて実施する事とありますが、修繕サイクルを作成するため、施設の年間稼働日数(想定)をお伝えいただけますか？</p>	<p>具体的な年間稼働日数はありませんが、既存施設と同等以上の稼働率を目標としています。参考に所管事務調査にて報告している、H26～28年度の既存施設の利用状況等の資料を別紙にて添付いたします。</p>
14	設備備品保守管理業務	64	第7	2	(5)	③	ア			質問	<p>要求水準書別紙09に記載された設備備品は、展示場の利用者数や利用頻度により補修・更新の頻度が異なるものがあると考えます。想定している年間利用者数、利用率等についてご教示ください。</p>	<p>「要求水準書」に関する質問書(第二次)No.12の回答及び要求水準書「第2 1 (1)」を参考に、ご提案ください。</p>
15	展示場西敷地	別紙02-2								質問	<p>展示場敷地の西側敷地を残土置き場として利用することは可能でしょうか。</p>	<p>第2期展示場の建設工事中において、展示場敷地の西側敷地は駐車場等の利用を予定しているため、残土置き場としての利用は原則不可です。</p>

福岡市第2期展示場等整備事業「要求水準書」に関する質問書(第二次)

No	タイトル	頁	該当箇所							質問・意見	質問	回答
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)	項目名			
17	盛土	別紙03-1,2								質問	「造成工事は市で行う予定…」とのことですが、造成の盛土が施工上効率が悪くコストが高むことから、現況での施工としたい場合、開発で予定されていたコストを含め協議が可能でしょうか。	施設の着工前に造成工事を完了し、開発行為における完了公告を受ける必要があるため、原則現況での施工は認められません。
18	管理エリア(仮眠室)	別紙07								質問	施設運営者が事業主体となる警備業務従事者は、宿直または夜勤を行う予定でしょうか？	第2期展示場については、現時点で確定していませんが、既存施設(マリンメッセ福岡)では、日勤1名で、2名が夜間勤務を行っています。
19	映像設備	別紙9							防犯カメラ	質問	監視カメラの画像保存向け設備について、レコーダーではなくクラウド保存とすることで要求水準以上を確保したいと考えますが、このような提案は可能でしょうか。	クラウド保存とすることについては、セキュリティ面、別会社保存による点検・不具合等があった場合等の利用支障などの観点から、原則不可とします。
20	設備備品リスト	別紙9							防犯カメラ	質問	防犯カメラの台数はどのような条件で決定されていますでしょうか。また、その条件を満たしたうえで、設置台数を変更することは可能でしょうか。	1つ目の台数については、各施設内外の全体が見渡せる範囲を想定しています。2つ目の台数の変更については、別紙09 設備備品リストに記載の台数以上の確保をお願いします。
21	備品リスト	別紙9							防犯カメラ用テレビモニター	質問	駐車場の管理を国際会議場の防災センターで行うことを提案する場合、天吊大型モニターとITV架を両方設置すると設備が重複と考えますので、どちらか一方とし、代わりに管理室ではPCにてモニター監視を行うことは可能でしょうか。	別紙09 設備備品リストに記載のとおりとしてください。
22	備品リスト	別紙9							事前清算機	質問	事前精算機を複数台並べて設置した場合、高額紙幣対応機を限定して設置し、高額紙幣非対応機を併せて設置することは可能でしょうか。	併せて設置することは可能ですが、別紙09 設備備品リストに記載のとおり、高額紙幣対応機を8台以上確保してください。

福岡市第2期展示場等整備事業「様式集」に関する質問書(第二次)

No	タイトル	頁	該当箇所				質問・意見	質問	回答
			第1	1	(1)	①			
1	様式一覧	2	第1	4	(4)		質問	様式4-4-4建設業務(建設一式工事)に関わる業務実施計画と4-4-7建設業務(土木一式工事)に関わる業務実施計画の別について、第一次の際に、「建設業法に基づく建築一式工事と土木一式工事で施工可能な範囲で、事業者よりご判断ください」とのご回答をいただきましたが、その記述に基づき、建築工事一式の範囲にあり、土木一式工事がないと判断した場合は、様式4-4-7建設業務(土木一式工事)については、提出しなくても良いという解釈でよろしいでしょうか。	該当する工事がない場合は、「建築一式工事にすべて含まれるため該当する工事はありません」等と記載して提出をお願いします。
2	完成予想図(外観図)	9	第3	4	(7)	①	質問	「A3版 第二期展示場3枚以上・・・」とありますが、これはA3版完成予想図を3枚以上の意味でしょうか、あるいは3カット以上の完成予想図の意味でしょうか	A3版の用紙1枚に1カットレイアウトしたものを、3カット以上とし、提案に当たり必要と考えられる箇所について適宜作成をお願いします。
3	内観透視図	9	第3	4	(7)	②	質問	「A3版 各5枚以上・・・」とありますが、これはA3版内観透視図を各5枚以上の意味でしょうか、又は複数カットの内観透視図をA3版5枚以上にまとめる、あるいは5カット以上の内観透視図の意味でしょうか	第2期展示場と立体駐車場でそれぞれA3版5枚以上であれば、何カットでも結構です。なお、立体駐車場については、完成予想図(外観図)と内観透視図の合計が7枚以上であればよいものとします。
4	内観透視図	9	第3	4	(7)	②	質問	「A3版 各5枚以上・・・」とありますが、立体駐車場の内観において5枚以上必要でしょうか。内観の枚数を減らし、その分を外観にするなど、外観内観の合計が7枚以上であれば宜しいでしょうか。	「様式集」に関する質問書(第二次)No.3の回答をご参照ください。
6	様式4-1-5 要求水準チェックリスト						質問	「要求水準等」の列において、グレーの塗りつぶしがかかっている項がございますが、グレーの塗りつぶしがかかっている項目とそうでない項目のの違いをお教え下さい。	グレーで着色している項目は、要求水準書において、市の考え方などを記載している項目です。内容を理解して頂いたうえで、「内容」の欄に「要求水準書を遵守」と記載してください。「様式番号/該当頁」の欄の記載は不要です。
7	様式4-1-5 要求水準チェックリスト						質問	チェックリストの各項目(各行)において、法令・条例の遵守、閲覧資料の取り扱い、臨港道路廃止など、提案内容とは直接関わらないものに関しては、「様式番号/該当頁」「内容」について記載をしなくても良いでしょうか。	内容を理解して頂いたうえで、「内容」の欄に「要求水準書を遵守」と記載してください。「様式番号/該当頁」の欄の記載は不要です。

福岡市第2期展示場等整備事業「様式集」に関する質問書(第二次)

No	タイトル	頁	該当箇所				質問・意見	質問	回答
			第1	1	(1)	①			
8	様式4-1-5 要求水準チェックリスト						質問	チェックリストの各項目(各行)において、法令・条例の遵守、閲覧資料の取り扱い、臨港道路廃止など、提案内容とは直接関わらないものに関しては、「様式番号/該当頁」「内容」の欄において、内容を理解し誓約をする旨の記載を別列などに記載した方がよろしいでしょうか。	「様式集」に関する質問書(第二次)No.7の回答をご参照ください。
9	様式4-3-2立体駐車場 施設設計・建設費の内訳書						質問	「その他の初期投資費」のうち、「公租公課」はどのような費用を想定されているかご教示頂けますでしょうか。様式4-3-3と様式4-3-4も同様です。	SPCが支払う租税公課を想定しております。
10	様式4-3-2立体駐車場 施設設計・建設費の内訳書						質問	「その他の初期投資費」のうち、「融資関連費用」にはアレンジャーフィーや銀行側のリーガルフィー等が含まれる理解です。様式4-3-3と様式4-3-4にも「融資関連費用」の項目ございますが、金融機関との協議の上、融資関連費用を施設毎に分けない予定です。様式4-3-2「融資関連費用」に一括で計上することで宜しいでしょうか。	一括計上でも構いませんが、備考欄に内容が分かるように記載してください。
11	様式4-3-7 サービス対価B-1支払予定表						質問	「項目の内訳は原則上記によりますが、必要に応じて追加又は細分化することは可能です。」と記載ありますが、当該様式の最小単位である「[労務費][委託費][消耗品費][一般管理費][その他]」の不要な項目は削除可能でしょうか。様式4-3-2～4-3-4、4-3-8における項目の削除可否についても合わせて確認させてください。	不要な項目は削除ではなく空欄での対応をお願いします。様式4-3-2～様式4-3-4、様式4-3-8においても同じとします。
12	様式4-3-11投資計画及び資金調達計画書						質問	「(1)投資計画書」は、様式4-3-2、4-3-3、4-3-4から「不動産に係る登録免許税及び不動産取得税」を除いた金額を基に記入する理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	様式4-3-11投資計画及び資金調達計画書						質問	「(4)借入金明細表」の「返済方法」につき、「一般的に考えられる返済方法等とは異なった返済方法を採用する場合は、「毎年度の返済額等」を記入するよう注意書きございます。この場合は指定様式におさまらないと思料致しますが、別資料を添付する理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

福岡市第2期展示場等整備事業「様式集」に関する質問書(第二次)

No	タイトル	頁	該当箇所				質問・意見	質問	回答
			第1	1	(1)	①			
15	様式4-6-1-7 リスクへの対応に関する提案書						質問	「A4 縦 2枚以内」とありますが、「本事業におけるリスクが適切に想定され」を検討した結果、標準的な文字の大きさを記載した場合、リスク件数がこの枚数以内に収まらない場合、リスク表などの別添をつけることは可能でしょうか。	別添は不可としますが、様式4-6-1-7に限り文字の大きさを10ポイント未満(ただし8ポイント以上)とすることを認めます。

福岡市第2期展示場等整備事業「事業契約書(案)」に関する質問書(第二次)

No	タイトル	頁	該当箇所						質問・意見	質問	回答
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)			
1	立体駐車場の外構工事	5	6	3					質問	立体駐車場の周辺における外構・植栽工事を、展示場整備期間に一括して実施すること、また、そのような建設工事発注、サービス対価割付を行うことは可能でしょうか。	立体駐車場の外構・植栽工事は、立体駐車場の設計・建設期間に実施してください。
2	事業契約締結後の即座の委託契約書控提出	5	6	3					質問	「事業者は、この契約締結後速やかに、～当該契約書の写しを～市へ提出しなければならない」とありますが、維持管理業務は、平成31年8月からスタートと、契約締結から委託開始まで相当の期間があります。 1) 委託内容の精査を、建設期間中にも熟慮したく思うので、協議うえでご確認させて維持管理委託契約書を、直ちに提出すべきでしょうか。 2) 言及のある覚書の提出を直ちに行い、平成31年に入り、概要が固まってから市へ提出することは可能でしょうか。	本条項は、事業者に、維持管理業務を維持管理企業に委託し、又は請け負わせることを、事業契約締結後速やかに担保して頂くことが趣旨です。2つ目のご質問にあるように、事業契約締結後速やかに、事業者と維持管理企業との間で覚書を締結してその写しを市に提出頂き、維持管理委託契約等の写しについては、別途市と合意した日までに市に提出頂くことで構いません。
3	事業契約締結後の即座の委託契約書控提出	5	6	3					質問	セルフモニタリングの補助を目的としたような、事業者以外の外部委託契約においては、提出の必要がないと解釈してよいでしょうか。	ご理解のとおりです。 本条項は、基本協定において、設計企業、建設等企業、工事監理企業、維持管理企業として規定する企業に対する契約書の写しの提出を求めているものです。 ただし、建設業務における下請け契約書の写しについては、第42条第4項のとおり、公共工事同等の対応をお願いします。
4	周辺住民との調整	15	39						質問	現状で、本件整備事業の実施に係るもので、福岡市で把握されている周辺住民との係争事項を開示いただけないでしょうか。	現時点では、周辺住民との係争事項で把握していることはありませんが、要求水準書に記載のとおり、第2期展示場、立体駐車場の計画、工事等につきましては、周辺住民や周辺道路の利用者等への十分な配慮を行ってください。
5	周辺住民との調整	15	39						質問	市にて事前開催された地域住民説明会(近隣都市計画決定においてなど)の、議事録をご開示いただけませんかでしょうか。	特に議事録はありません。

福岡市第2期展示場等整備事業「事業契約書(案)」に関する質問書(第二次)

No	タイトル	頁	該当箇所						質問・意見	質問	回答
			第1	1	(1)	①	ア	(ア)			
6	市による竣工確認	18	47	1					質問	この「市による竣工確認」までを、入札説明書における各建設期間「平成33年1月31日」「平成31年7月1日」迄に終わらせる必要があるのでしょうか。それとも、建設期間の両最終日までに、事業者による竣工検査を済ませれば足りるのでしょうか。	立体駐車場については立体駐車場の設計・建設期間中に、第2期展示場については第2期展示場の設計・建設期間中に、市による竣工確認までを完了させる必要があります。
7	別紙2 事業者等が加入する保険等	42	第1	3					質問	同等以上の保険内容・付保条件であれば、異なる保険を付保することは可能でしょうか。	可能です。